

令和6年度版

社会福祉法人大山保育会

幼保連携型認定こども園

# おおしょう保育園

【重要事項説明書】



〒930-1331

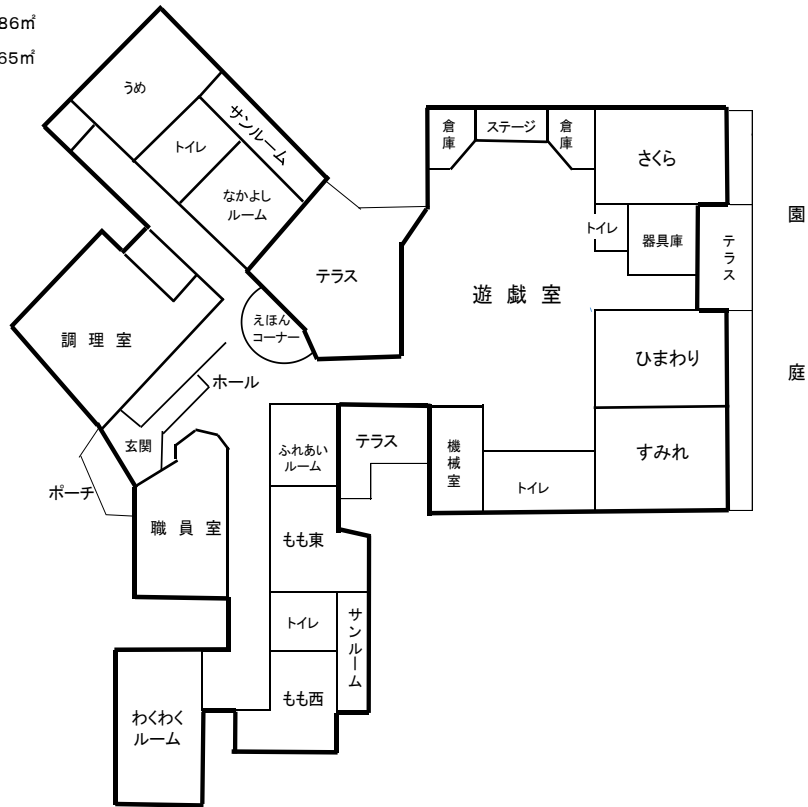
富山市田畠493-2

TEL (076) 483-1007

FAX (076) 483-8850

《 施設の概要 》

- (1) 敷地面積 5547.86㎡
- (2) 建物延面積 1042.65㎡
- (3) 建物構造 RC造1階



《 見取り図 》



# 【 幼保連携型認定こども園 おおしょう保育園 重要事項説明書 】

## 1. 事業の目的

幼保連携型認定こども園おおしょう保育園（以下、おおしょう保育園）は、下記の運営方針に基づき、施設利用者の意向を尊重し子どもたちの最善の利益を考慮し、乳幼児期の特性、保護者や地域の実態を踏まえ、養護及び教育を一体的に行い、子どもたちの健やかな成長を支援し貢献していくことを目的とします。

## 2. 運営の方針

- ・家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育の補完を行なう。
- ・子どもが健康、安全で情緒が安定して生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活用できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- ・養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する。
- ・地域における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割を果たす。

## 3. おおしょう保育園の概要（令和6年4月1日現在）

|            |  |                  |
|------------|--|------------------|
| 名称         | 幼保連携型認定こども園  | おおしょう保育園         |
| 認可年月日      | 平成31年4月1日  |                  |
| 開園年月日      | 平成20年4月1日  |                  |
| 経営主体       | 社会福祉法人 大山保育会   |                  |
| 園長 氏名      | 杉森 達朗  |                  |
| 認可定員       | 125名   |                  |
| 職員数        | 39名  |                  |
| 特別保育の実施状況  | 延長保育、休日保育、一時保育、親子サークル  |                  |
| 職員への研修実施状況 | 職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために実施。<br>(富山市や富山県民間保育連盟等の研修に積極的に参加し、<br>教育・保育の研鑽に努めています。) |                  |
| 嘱託医        | 内科   | おおやま病院 五十嵐 典士    |
|            | 歯科   | いなみ歯科クリニック 井波 和孝 |

## 4. 教育・保育目標

健康で意欲的な子ども

- ・仲良くたくましく遊ぶ子ども
- ・進んで考え表現できる子ども
- ・思いやりのある情操豊かな子ども
- ・自然に感謝する子ども

＜法人理念＞

おかげを喜び

共に励みましよう

## 5. 提供する保育等の内容

当園は、認定こども園教育保育要領を踏まえ、下記の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

- (1) お子さんの年齢や発達にあった環境、情緒の安定した生活ができる環境の中で、家庭的な雰囲気の一かひとりに合わせた教育・保育を行います。
- (2) 保護者のニーズに合わせて、子育てと仕事の両立支援を応援します。
- (3) 子どもの健全な発達のために、家庭（両親）と連絡を取りながら、互いに理解と信頼を深めあって教育・保育をすすめます。
- (4) 地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた認定こども園を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。
- (5) 小学校教育と円滑な接続に配慮し、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うために、子どもの発達の連続性を考慮した教育及び保育に努めていきます。

## 6. 教育・保育内容の特色

- ① 縦割り保育（3. 4. 5歳児）  
 年齢別保育（各年齢ごとの保育）  
 3歳未満児保育  
 乳児保育
 } 指導計画に基づいた教育・保育を実施。
- ② 地域の高齢者やJAあおば女性部、小学生、中学生、高校生など幅広く交流します。
- ③ 英語教室、体操教室、お話の会、マーチング指導、サッカー教室、リズムダンス教室、自動車文庫の活用など、変化に富んだ生活を体験します。
- ④ 心と体を育てる食育に取り組んでいます。

## 7. 職員構成（令和6年4月1日現在）

園長 杉森 達朗

| 園長 | 副園長 | 主幹保育教諭 | 指導保育教諭 | 保育教諭 | 栄養教諭 | 調理員 | 合計 | 短時間職員 |      |        |      |     |     | 合計 | 嘱託医 |     |
|----|-----|--------|--------|------|------|-----|----|-------|------|--------|------|-----|-----|----|-----|-----|
|    |     |        |        |      |      |     |    | 看護師   | 保育教諭 | 子育て支援員 | 保育補助 | 用務員 | 調理員 |    |     | 事務員 |
| 1  | 1   | 1      | 1      | 9    | 1    | 1   | 15 | 2     | 16   | 2      | 1    | 1   | 1   | 1  | 24  | 2   |

## 8. 開園日・開園時間 及び 休園日 (令和6年度)

| 開園日             | 開園時間               |          | 保育提供時間                  | 延長時間                     | 休園日   |
|-----------------|--------------------|----------|-------------------------|--------------------------|---|
| 月曜日<br>～<br>金曜日 | 7:00<br>～<br>20:00 | 1号認定     | 教育・保育標準時間<br>8:30～14:30 | 14:30～16:30              | *土曜日・日曜日・祝日<br>*夏季休業日<br>(7/25～8/26)<br>*冬季休業日(年始含む)<br>(12/25～1/7)<br>*学年末休業日<br>(3/25～3/31) |
|                 |                    |          | 2・3号認定                  | 教育・保育標準時間<br>7:00～18:00  |   |
| 土曜日             | 7:00<br>～<br>20:00 | 2・3号認定のみ | 教育・保育短時間<br>8:30～16:30  | 7:00～8:30<br>16:30～18:00 |   |
|                 |                    |          | 保育標準時間<br>7:00～18:00    | 18:00～20:00              |   |
| 日曜日<br>祝日       | 8:30<br>～<br>16:30 |          | 8:30～16:30              | なし                       | 年始(1/1～1/3)   |

※ 延長保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途、保育料が必要になります。

## 9. 食事について

|       |  |
|-------|--|
| 園の給食  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・富山市こども保育課の栄養士が献立を作成しています。</li> <li>・給食は、お子さんの心身の健全育成を図るために、発育・発達状況にあった適切なエネルギーや栄養素の量を確保し、食に関する嗜好や体験が広がるように、多様な食品や料理を組み合わせ提供します。</li> <li>・衛生管理や食事環境にも十分留意しています。</li> </ul> |
| 食育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事を楽しく食べる体験を通して、食への関心を育み、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を培うことを目標としています。</li> </ul>  |

- ・当園の食事についての詳しい内容は「保育園のしおり」をご覧ください。
- ・食物アレルギーへの対応は、医師の生活管理指導表に基づき、家庭と緊密な連携をしながら、調理方法を工夫し、除去食や代替食に配慮して適切に対応しています。

## 10. 園と保護者との連絡について

当園でのお子さんの様子や家庭での様子を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。

ご不明な点等ございましたら、担任との話し合いの場を設けますのでお知らせください。

月に一度保育園だより「つくしだより」を発行し、月の行事や共通理解事項などをお知らせします。  
園だより(つくしだより)・給食だより・保健だより・ないおん・・・毎月発行(前月末に配布)

※ないおんとは教育や子育てについてエッセイ、情報をご家庭にお届けしている家庭教育誌です。

## 11. 利用料金について

### (1) 保育料【月額：特定教育・保育に係る利用者負担】

- ・満3歳児（1号認定）及び3歳以上児（1号・2号認定）は無償です。
- ・0～2歳児（3号認定）は市町村が定める金額になります。

### (2) 給食費【副食費】

- ・1号認定3・4・5歳児給食費 月額4,500円
- ・1号認定3・4・5歳児給食費（おやつ有） 月額5,000円
- ・1号認定満3歳児給食費（主食・おやつ有） 月額6,500円
- ・2号認定3・4・5歳児給食費 月額5,000円

### (3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担等（※①～③手集金）

(1)(2)に掲げる保育料・給食費の他に、保護者に負担いただくもの

- ① 入園準備教材費 1,500円程度
- ② 遠足などの行事に必要な経費  
※徴収額が年齢や状況によって異なるため、その都度集金させていただきます。
- ③ 独立法人日本スポーツ振興センター掛金 年間240円（令和5年4月1日現在）
- ④ 保護者会費※保護者会から保護者会費の徴収があります。年齢によって金額が異なります。

● 保育料・給食費・保護者会費については、引落とし手数料（110円）を含め毎月7日に前月分を口座振替で保育園に納めていただきます。

### (4) 延長料金（※手集金）

★1号認定 ※8：30前及び16：30以降の延長保育なし

8：30 14：30 16：30

|      |            |
|------|------------|
| 教育時間 | ① 延長<br>保育 |
|------|------------|

★2. 3号認定

<保育短時間の場合>

7：00 8：30 16：30 18：00

|            |            |            |
|------------|------------|------------|
| ② 延長<br>保育 | 保育短時間（8時間） | ③ 延長<br>保育 |
|------------|------------|------------|

<保育標準時間の場合>

7：00 18：00 19：00 20：00

|              |            |            |
|--------------|------------|------------|
| 保育標準時間（11時間） | ④ 延長<br>保育 | ⑤ 延長<br>保育 |
|--------------|------------|------------|

【延長保育料金】※1号預かり保育月額の場合、別途おやつ代がかかる場合があります。

| 時間帯                           | 料金                 |
|-------------------------------|--------------------|
| ① 14：30 ～ 16：30（1号認定）         | 一回300円 又は 月額3,500円 |
| ② 7：00 ～ 8：30（2.3号認定保育短時間）    | 一回300円 又は 月額4,500円 |
| ③ 16：30 ～ 18：00（2.3号認定保育短時間）  | 一回300円 又は 月額4,500円 |
| ④ 18：00 ～ 19：00（2.3号認定保育標準時間） | 一回300円 又は 月額4,500円 |
| ⑤ 18：00 ～ 20：00（2.3号認定保育標準時間） | 一回500円 又は 月額6,000円 |

### (5) 特別保育料金（★2. 3号認定のみ）

年末特別保育 12月29、30、31日 保育時間・・8：00～16：00 1日 3,500円

## 12. 利用の終了に関する事項

当園は以下の場合、保育の提供を終了いたします。

- (1) 児童が小学校に就学したとき
- (2) 2. 3号認定の子どもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 13. 緊急における対応方法

当園は、アレルギー児への対応、ケガの対応、感染症の対応、食中毒の緊急時における対応のマニュアルにより、保護者や関係機関との連携を図りながら、健康及び安全に努めています。緊急時等の連絡のため、緊急連絡カードの記入をお願いします。

## 14. 非常災害対策


火災・地震・台風・水害・竜巻・津波等の非常災害等に対し、児童の安全を確保するための具体的な計画及びマニュアルを作成しています。その計画に基づき、児童の避難及び関係機関への連絡のための体制を整備し、職員への周知と児童の避難方法などの対策を講じています。年間計画に基づき月1回以上、災害を想定して訓練を実施しています。また職員の防災意識の向上に努めています。

## 15. クラス編成 (令和6年4月1日人数)

園長 杉森 達郎                      副園長 真田 美也子  
主幹保育教諭 大島 さやか                      指導保育教諭 岩竹 秋乃

|                      | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 |    | 4歳 |    | 5歳 |    | 計   |
|----------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 認定                   | 3号 |    |    | 2号 | 1号 | 2号 | 1号 | 2号 | 1号 |     |
| さくら<br>(3.4.5歳児縦割り)  |    |    |    | 6  | 2  | 7  | 2  | 7  | 1  | 25  |
| ひまわり<br>(3.4.5歳児縦割り) |    |    |    | 5  | 2  | 8  | 1  | 7  | 1  | 24  |
| すみれ<br>(3.4.5歳児縦割り)  |    |    |    | 6  | 1  | 9  | 0  | 8  | 0  | 24  |
| うめ<br>(2歳児)          |    |    | 16 |    |    |    |    |    |    | 16  |
| もも<br>(0.1歳児)        | 2  | 14 |    |    |    |    |    |    |    | 16  |
| 合計                   | 2  | 14 | 16 | 17 | 5  | 24 | 3  | 22 | 2  | 105 |

## 16. 年間行事 実施内容 (令和5年度)

| 月                          | 行事内容  |
|----------------------------|---|
| 4月                         | ★入園式  |
| 5月                         | 春の自然体験(4.5歳児・国立立山青少年自然の家にて)<br>交通安全教室(4.5歳児)  |
| 6月                         | 観劇会(人形劇) ★3歳未満児運動会 縦割り保育参観<br>●プラネタリウム鑑賞 大庄小学校交流会(3.4.5歳児) 富山市消防音楽隊演奏会                                    |
| 7月                         | 七夕会 夏まつり ★3歳以上児個別懇談会  |
| 8月                         |   |
| 9月                         | ★3歳以上児運動会   |
| 10月                        | ぴぺっと演奏会 ●JA あおばいもほり ●南大場サロン交流会<br>★3歳未満児親子ふれあい活動 講演会(ZUTAさんショー) 秋の遠足                                      |
| 11月                        | 焼き芋会 大庄地区文化祭作品展示(3.4.5歳児)   |
| 12月                        | ★3歳以上児生活発表会 ★3歳未満児個別懇談会<br>ネッツとやま交通安全教室(4.5歳児) クリスマス会   |
|                            |                      |
| 1月                         | 描き初め キットムーンショー  |
| 2月                         | 節分豆まき会 ●茶道体験教室 ●冬の自然体験(5歳児・立山青少年自然の家にて)   |
| 3月                         | ひなまつり会 5歳児お別れ会<br>●▲祖父母感謝の集い(5歳児) ★卒園式  |
| (月別行事)                     | 身体測定 交通安全指導 災害避難訓練 5歳児お話の会 誕生会  |
| (保育行事)                     | 4.5歳児マーチング指導【8回】 4.5歳児サッカー教室【3回】<br>4.5歳児英語教室【10回】 3.4.5歳児体操教室【12回】(各年齢 年4回ずつ)<br>リズムダンス教室【6回】(各年齢 年2回ずつ) |
| (保健行事)                     | 内科健診 歯科健診 視力検査 聴力検査 尿検査   |
| ★は、保護者参加 ▲は、祖父母参加 ●は、5歳児参加 |   |



# 17. デイリープログラム

| 時間    | 3歳未満児   |              |  | 時間    | 3歳以上児              |                      |   |
|-------|---|--------------|--|-------|--------------------|----------------------|---|
|       | 1号認定  | 3号認定         | 活動内容   |       | 1号認定               | 2号認定                 | 活動内容  |
| 7:00  |   | 早朝保育<br>随時登園 | 挨拶・健康観察<br>保護者と持ち物を片付け                         | 7:00  |                    | 早朝保育<br>随時登園         | 挨拶・健康観察   |
| 8:30  | 登園  |              | 好きな遊びを楽しむ                                      | 8:30  | 登園                 |                      | 持ち物を片付け   |
| 9:30  | おやつ   | おやつ          | 排泄・手洗い<br>楽しい雰囲気の中で<br>おやつをいただく                | 9:00  | 自主選択活動<br>(縦割りクラス) | 自主選択活動<br>(縦割りクラス)   | 生活・感覚・言語・数・その他、興味のある教具や玩具に取り組む                  |
| 10:00 | 集まり<br>遊びの時間  | 遊びの時間        | リズム遊び、歌、紙芝居などを楽しむ<br>日光浴、散歩、室内遊びを楽しむ<br>排泄・手洗い | 10:00 | 朝の集まり              | 朝の集まり                | 季節の歌、紙芝居等を楽しむ。                                  |
| 11:30 | 昼食  | 昼食           |  | 10:30 | みんなの時間             | みんなの時間               | 園庭や遊戯室でのびのびと遊ぶ                                  |
|       | 0歳児は、月齢・個人差・発達状況を尊重し、<br>哺乳・離乳食・睡眠・おむつ交換は、随時その調子に合わせた時間に行う。 |              |  | 11:30 | 昼食準備               | 昼食準備                 | 排泄・手洗い・食事の準備                                    |
| 12:30 | 午睡  | 午睡           | 排泄・手洗い・着替え<br>お話や歌を聴きながら眠る                     | 12:00 | 昼食                 | 昼食                   | 食材や栄養に興味を持ちながら楽しく食事をする<br>後片付け・歯磨き<br>食後は静かに過ごす |
|       |   |              |  | 13:00 | 遊びの時間<br>(年齢別クラス)  | 遊びの時間<br>(年齢別クラス)    | 園庭や遊戯室で個々に興味・関心のある遊びをする<br>(夏季は午睡)              |
|       |   |              |  | 13:45 | 年齢別活動              | 年齢別活動                | ・3歳児は夏季終了まで午睡<br>・4.5歳児は夏季のみ午睡                  |
| 14:30 | 降園  |              |  | 降園準備  | 降園準備               | 降園準備                 | 指導計画に基づいて活動する                                   |
| 15:00 | 預かり保育   | おやつ          | 排泄・手洗い・着替え<br>楽しい雰囲気の中で<br>おやつをいただく            | 14:30 | 降園                 |                      |   |
|       |   |              |  | 15:00 | 預かり保育              | おやつ準備<br>おやつ<br>降園準備 | 楽しくおやつをいただく                                     |
|       |   |              |  | 15:30 |                    | 自主選択活動               |   |
| 16:00 |   | 降園準備<br>随時降園 | 保育者と一緒に興味のある遊びを楽しむ                             | 16:00 |                    | 降園準備<br>随時降園         | 興味、関心のある遊びを楽しむ                                  |
| 16:30 |   |              |  | 16:30 |                    |                      |   |
| 18:00 |   | 延長保育         | おやつをいただき、家庭的な雰囲気の中で遊ぶ                          | 18:00 |                    | 延長保育                 | おやつをいただき、家庭的な雰囲気の中で遊ぶ                           |
| 19:00 |   |              |  | 19:00 |                    |                      |   |
| 20:00 |   | 閉園           |  | 20:00 |                    | 閉園                   |   |

## 18. 保健活動・健診など

|       |   |
|-------|---|
| 保健活動  | 身体測定（毎月）・年間午睡（0. 1. 2歳児）・夏季午睡（3. 4. 5歳児）  |
| 健診・検査 | 内科健診・歯科健診・・・春、秋（全園児）<br>聴力検査・・・春（満4. 5歳児）<br>視力測定・・・春、秋（満3. 4. 5歳児）<br>尿検査・・・春（全園児） |
| 安全指導  | 交通安全指導・災害時対応訓練・不審者訓練  |
| 災害共済  | 独立法人日本スポーツ振興センター加入  |
| 損害保障  | 施設の損害保障   |

## 19. 虐待の防止のための措置

児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、富山市児童虐待防止マニュアルを活用し、児童虐待等の早期発見に努めています。子育てでお困りのことがありましたら、いつでもご相談ください。

## 20. 要望・苦情等に関する相談窓口

意見・要望・苦情等に適切な対応を図るため、苦情解決責任者である園長の下に、苦情受付担当者を決め、話し合いにより円滑な解決に努めます。

又、責任者の段階の相談で納得がいかない場合には、第三者委員（5名）に直接相談し、話し合いへの立会い、助言を求めることができます。

## 21. 個人情報の保護について

個人情報の取り扱いについては、富山市個人情報保護条例及び富山市情報セキュリティポリシーによるほか、適正な取り扱い、管理の徹底に努めます。

## 22. 個人情報の取り扱いについて

お子さま並びにご家族の個人情報について、下記の目的のために必要最小限の範囲内で使用させていただきます。

- ・小学校への円滑な移行が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間での情報を共有すること。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・富山市内の保育園（所）等に転園する場合、転園先施設に対し必要な連絡調整を行うこと。

## 23. 保健衛生について

「保育園のしおり」をもとに、衛生的な保育環境の維持に努めています。詳しくは「保育園のしおり」をご覧ください。感染症などの情報は、掲示板等で随時お知らせします。